

	増加理由	異動届提出時の状況	添付書類
子ども 49	配偶者との 収入が逆転 (扶養異動)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被保険者と申請対象者（扶養に入れる方）は別居している</li> <li>・ 申請対象者（扶養に入れる方）は16歳以上</li> <li>・ 申請対象者（扶養に入れる方）は現在収入がない</li> </ul>	<p>●健康保険被扶養者認定申請書</p> <p>●被保険者の住民票（本書） ※世帯主名と続柄が明記された3か月以内に交付されたもの</p> <p>●申請対象者（扶養に入れる方）の世帯票（世帯全員分がまとめて記載されたもの）の住民票（本書） ※世帯主名と続柄と申請対象者（扶養に入れる方）のマイナンバーが明記された3か月以内に交付されたもの（申請対象者（扶養に入れる方）以外のマイナンバーの記載は不要） ※コンビニ交付サービスを利用する場合、住民票にマイナンバーの記載できない自治体がありますので、取得前にご確認ください。</p> <p>●戸籍謄本（本書） ※3か月以内に交付されたもの</p> <p>●直近の所得証明書（本書）、非課税証明書（本書）等無収入であることが確認できる書類 ※学生の場合は不要</p> <p>●在学証明書（本書） ※学生の場合のみ</p> <p>●被保険者と配偶者の今後1年間の収入見込が確認できる書類（写） ※前年と同額程度が見込まれる場合は前年の源泉徴収票 前年から状況が変更となっている場合については、変更後1年間の収入見込が確認できる書類</p> <p>●申請対象者（扶養に入れる方）に送金していることが確認できる振り込み明細書等の証明書（写）直近実績6か月分 ※①誰から誰へ②いつ③いくら送金したかわかる書類をご提出ください。（手渡し不可） ※申請時に6か月分提出できない場合は、提出可能な分のみ提出し、以降残月数分については後日提出 ※学生の場合は不要</p>